

パソコンやスマートフォンから、
いつでも、どこからでも
手続可能



賃貸住宅融資 電子契約かんたんガイド

サービス利用手数料不要、印紙代不要

【機構アプリ版】

●電子契約とは

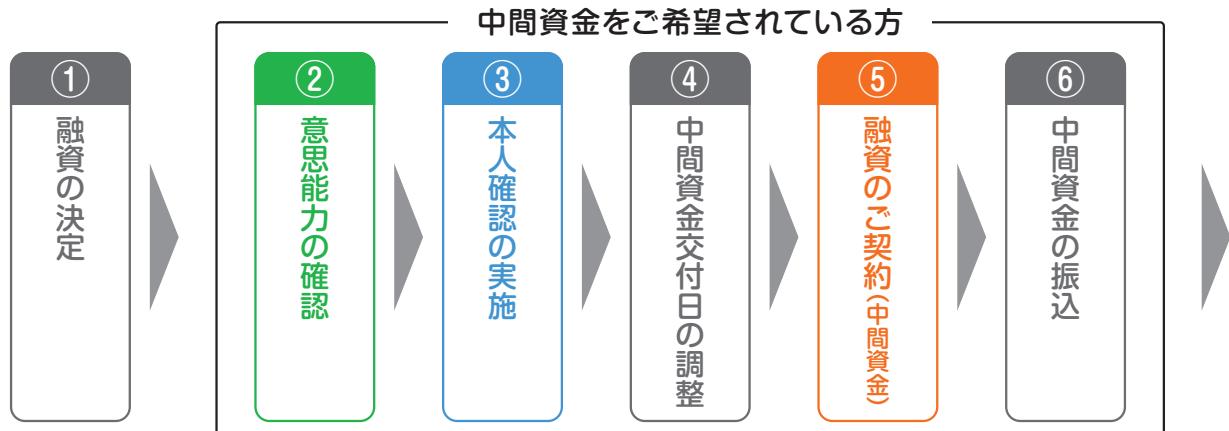
電子契約とは、インターネット環境から、契約内容を記載した契約書のPDFファイルに電子署名を行うことにより、契約を行う方法です。ご自宅のパソコンやスマートフォンから融資のご契約のお手続を行うことができます。

●本人確認について→詳しくは「本人確認の実施方法」へ

従来、金融機関で実施していた本人確認について、スマートフォン、タブレット等を利用した「eKYC」により実施します。

お手続の流れ

電子契約サービスを利用する場合、融資金のお受取りまでのお手続の流れは以下の通りです。この冊子で、「本人確認の実施」と「融資のご契約」の方法を解説しています。



②、⑧の意思能力の確認について

機関より、ご契約者さま(申込者さま、担保提供者さま、保証機関以外の保証人さまをさします。以下「ご契約者さま」といいます。)全員に、電話又は面談で意思能力の確認を行います。なお、確認の結果、やむを得ず電子契約のご利用をお断りさせていただく場合があります。
*ご契約者さまには法人を含みます。なお、法人の意思能力確認は不要です。

③、⑨の詳細は「本人確認の実施方法」へ P.3

Web申請サービスを利用し、ID登録等の後、スマートフォン等で本人確認書類、顔写真の撮影等を行います。

A Web申請サービスへのご契約者さまの代表者による利用登録

申込関係者のID登録(連帯債務者・担保提供者がいる場合のみ)

B オンラインでのご契約者さまの本人確認

! ご注意

ご契約者さまの代表者(融資予約通知書の1人目に記載されている方)が法人である場合、当該法人名での利用登録を行った後、他のご契約者さまを申込関係者のID登録により登録してください。

●必要なもの

- ご契約者さま本人所有の端末(スマートフォン、タブレット又はパソコン)
※メールの閲覧及びカメラ撮影ができることが必要です。
- 写真付き本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

!

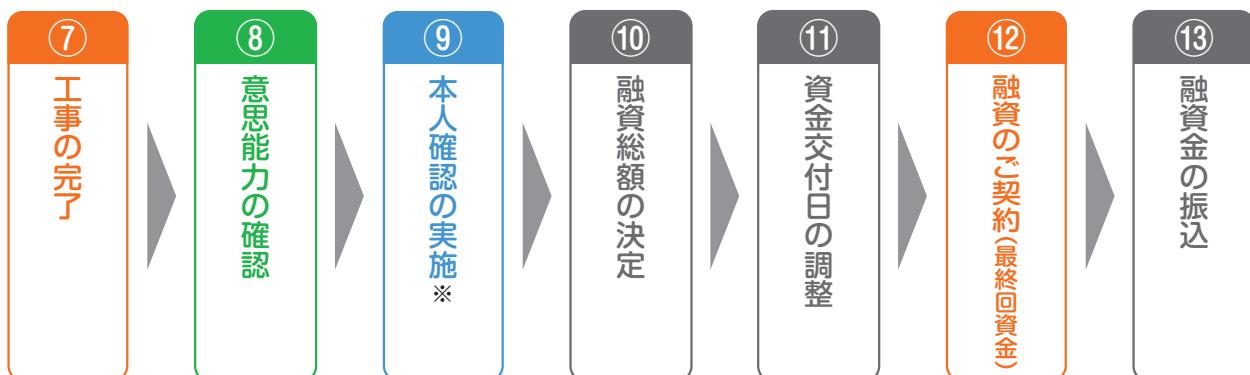
本人確認に関する ご注意事項

- 本人確認は、融資予約通知書の受取(融資の決定)後、意思能力の確認前でも実施可能です。
スムーズにお手続を進めるため、できるだけ早く実施してください。
- 本人確認(eKYC)には、ご契約者さまそれぞれのメールアドレスが必要です
(同一のメールアドレスの利用はできません)。
- ご契約者さま全員の本人確認が完了しないとご契約をすることができません。



お客さまのお手続

住宅金融支援機構の手続



⑤、⑫の詳細は「融資のご契約のお手続」へ P.16

ご契約者さま全員に、機構からお送りするメールに従い、電子契約サービスにて融資のご契約を行っていただきます。

A 機構からメールにて、電子契約サービス利用のご案内

B 契約内容説明動画のご視聴

契約内容を動画にてご説明します。

※ご不明な点があった場合、住宅金融支援機構本支店(裏表紙にお問合せ先を掲載)までお問合せください。

C 契約内容のご確認と融資のご契約

ご契約者さま全員に、電子契約サービスにて、Bでご確認いただいた融資のご契約の手続を行っていただきます。



融資のご契約に関するご注意事項

- 「電子契約サービス利用のご案内」のメールの有効期間(ご契約の手続が可能な期間)は、メールの受信日の翌日から7日間※です。
※例:4/1の9時にメールを受信した場合、4/8の23時59分までご契約の手続が可能
- 有効期間中にご契約者さま全員の契約手続が完了しない場合、資金交付が遅くなります。必ず有効期間中にご契約の手続を完了させてください。

本人確認(eKYC)の実施方法

A Web申請サービスへのご契約者さまの代表者による利用登録 (P4~)

1.IDの登録

氏名・メールアドレス等を入力してID登録をします。

2-①.ワンタイムパスワード発行アプリのインストール

2-②.秘密の質問と回答、パスワードの登録

○以下の3つのワンタイムパスワード発行アプリのいずれかをインストールします。

手続が簡単な機構アプリ(モバイル版)のご利用がおすすめです。

○ワンタイムパスワードは、Web申請サービスへのログインに必要です。

おすすめ

機構アプリ(モバイル版)



▶ P5へ

機構アプリ(パソコン版)



▶ P9へ

他社アプリ

Google Authenticator
FreeOTP
WinAuth など

▶ 機構HPへ

<https://common.jhf.go.jp/cmm/auth/GWA90/GWA9003>

事前に機構アプリ(モバイル版)をインストールしておくことで入力を一部省略できます(P6の a-4.)

androidをご利用の方



住宅金融支援機構認証アプリケーション



検索

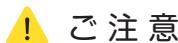
3.ワンタイムパスワード発行アプリの設定(初回ログイン時)【機構アプリ(モバイル版)は不要】

機構アプリ(モバイル版)は手続不要です。

4.ログイン(お客さまトップ画面)

申込関係者のID登録(連帯債務者・担保提供者がいる場合のみ) (P13)

連帯債務者や担保提供者がいる場合は、「申込関係者へのID登録/削除」から氏名、メールアドレスを登録します。



ご注意

連帯債務者や担保提供者の方は、ご契約者さまの代表者(融資予約通知書の1人目に記載されている方)が申込関係者のID登録を行った後に送信されるメールの着信を待ってご自身の手続(上記2-①・2-②以降の手続)を行ってください。

B オンラインでのご契約者さまの本人確認(eKYC) (P14~)

A Web申請サービスへのご契約者さまの代表者による利用登録

Web申請サービスはこちら

<https://csys.jhf.go.jp/csys/dtys/kyyrfmchnti/?businessKbn=2&topType=1>



【機構ホームページからはこちら】 メインページ > 賃貸住宅融資Web申請サービス



▽ 下にスクロール ▽



1. Web申請サービストップ画面

インターネットブラウザから、Web申請サービスを開いてください。「電子契約のみを行う方」の「新規ID登録(電子契約)」をタップしてください。



タップ

2. 新規ID登録画面

ご契約者の代表者*1の氏名(漢字・半角カナ)*2、メールアドレス、申込者名(半角カナ)*3、電話番号*3、顧客番号*4を入力してください。

次に、「入力完了」▶「ID登録」をタップしてください。入力したメールアドレスあてに「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メールが送信されます。

*1 融資予約通知書又は金消契約締結に関する通知書(以下「通知書」といいます)の1人目に記載されている申込人(又は法人)さまです。

*2 ご契約者の代表者が法人である場合は、①・②に法人の種類、法人の名称をわけて入力してください。

例:株式会社●●●●の場合

①:株式会社 ②:●●●●

*3 申込者名(半角カナ)、電話番号は通知書の記載と合わせてください。

なお、申込者名(半角カナ)は全て半角大文字となりますのでご注意ください。

例:ヨウ → ヨウ

*4 顧客番号は、通知書に記載されている15桁の番号をご確認ください。

新規ID登録画面(申込本人)

① 氏名(漢字)
全角10文字
全角10文字

② 氏名(カ)

半角が20文字

半角が20文字

メールアドレス

メールアドレス(確認用)

申込者名(カ)

半角が26文字

※個人の場合、姓と名の間に半角スペースを入力してください。

電話番号

市外局番 - 市内局番 - 番号

顧客番号

半角数字15文字

タップ

トップに戻る

入力完了

メールアドレス

メールアドレス(確認用)

申込者名(カ)

※個人の場合、姓と名の間に半角スペースを入力してください。

電話番号

顧客番号

戻る

ID登録

タップ

→ 機構アプリ(モバイル版)をインストールされる方 ▶P5へ

→ 機構アプリ(PC版)をインストールされる方 ▶P9へ

A-a 機構アプリ(モバイル版)をインストールされる場合

機構アプリ(モバイル版)



a-1.「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メール

「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メールにあるURLから「登録用URL」をタップします。

a-2. 機構アプリ(モバイル版)インストール

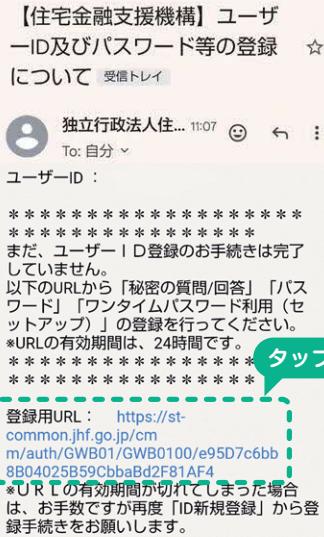
Web申請サービスが開きます。

機構アプリ(モバイル版)を選択し、画面下のアプリストアボタンをタップ又は二次元コードを読み取ってアプリをインストールしてください。

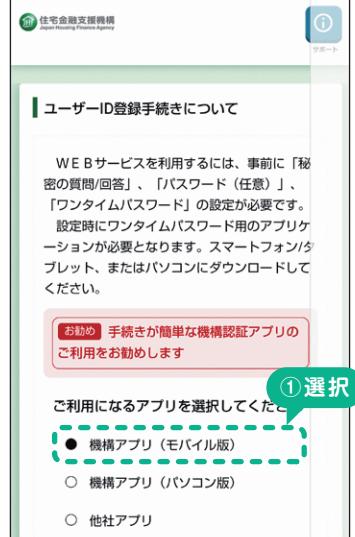
住宅金融支援機構
認証アプリケーション



a-1.



a-2.



a-3. 機構アプリ(モバイル版)の起動

インストールしたアプリを開き、「ID登録」をタップしてください。

機構アプリ(モバイル版)



a-4.ユーザーIDの入力

- A- 2. (新規ID登録画面)で登録したお名前(全角カナ)、メールアドレス及び「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メールで通知されたユーザーIDを入力し、「次へ」をタップしてください。
(事前に機構アプリ(モバイル版)をインストールした場合は、自動入力されているため入力不要です。)

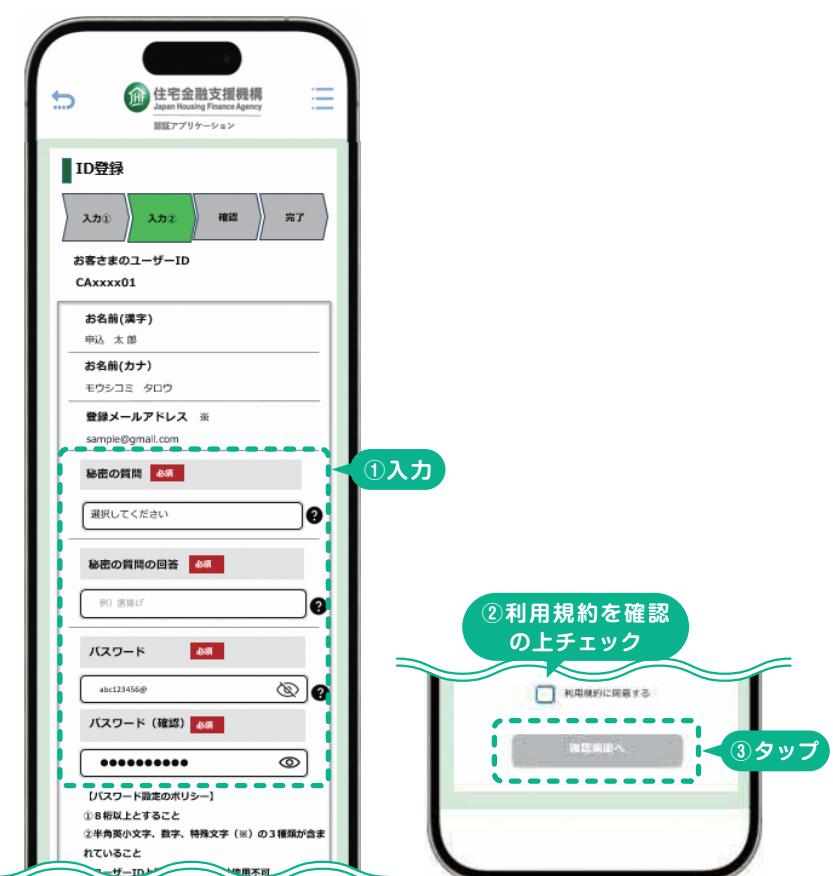
機構アプリ(モバイル版)



a-5.秘密の質問及びパスワードの登録

- ①「秘密の質問」を選択し「秘密の質問の回答」「パスワード」を入力してください。
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③「確認画面へ」をタップしてください。

機構アプリ(モバイル版)



a-6.登録内容の確認

確認画面で登録内容を確認し、「登録」をタップしてください。

機構アプリ(モバイル版)



a-7.完了画面

完了画面が表示されますので、「ログイン」をタップしてください。

機構アプリ(モバイル版)



a-8.お客さまトップ画面

Web申請サービスの「お客さまトップ画面」に遷移します。

⚠ ご注意

インストールしたアプリは、ログイン等に必要ですので削除しないでください。削除された場合、初期化が必要となり、再度インストールと設定を行う必要があります。

機構アプリ(モバイル版)



→ 申込関係者(連帯債務者・担保提供者)がいる場合

▶ P13へ

⚠ 法人申込みの場合のご注意事項

- ① 法人申込みの場合で法人の代表者さまなど連帯債務者等があるときは、当該法人の代表者さまなどを申込関係者として登録する必要があります。P13の手続を行ってください。
- ② 本人確認(eKYC)は法人の代表者さまなど①で登録した方のみ実施する必要があります(法人さまは必要ありません)。

→ 申込関係者(連帯債務者・担保提供者)がない場合

(本人確認(eKYC)の実施)

▶ P14の4へ

A-b 機構アプリ(パソコン版)をインストールされる方

機構アプリ(パソコン版)



b-1.「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メール

「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メールにあるURLから「登録用URL」をタップします。

件名	【住宅金融支援機構】ユーザーID及びパスワード等の登録について	操作を選択
送信者	独立行政法人住宅金融支援機構 <web-shinsei@mail.jhf.go.jp>	
申込	太郎 様	
<p>ユーザーID登録のお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。 お寄せのユーザーIDをお知らせいたします。</p> <p>※複数の融資をご利用いただいている場合やフラット35（または機構融資）をご利用の方がフラット35に借換がされた場合は、 ユーザーIDはそれぞれ発行され、本メールも複数送信されています。お手数ですが、それぞれのユーザーIDの登録手続をお願いします。</p> <p>※完済債権（完済後翌年度末を経過していない場合）についてもIDが発行されます。</p>		
ユーザーID	ca0kark9	
<p>***** まだ、ユーザーID登録のお手続きは完了していません。 以下のURLから「秘密の質問/回答」「パスワード」「ワンタイムパスワード利用（セットアップ）」の登録を行ってください。 ※URLの有効期限は、24時間です。 *****</p>		
<p>登録用URL: https://protect2.fireeye.com/v1/ur?k=3122334-501d0a3-3133a87e-454441504e31-ec8678194d4e5a6e01&e=a462283d-01ba-4983-b5d2-a8f1a262ec154&u=h1t6s%3A%2F%2Fst-common%2Fhf-go.jp%2Fcm%2Fauth%2FGB101%2FGB10100%2F5c7e920150d43628026120c41ab011a</p>		タップ

b-2.秘密の質問・パスワードの入力

機構アプリ（パソコン版）を選択し、「秘密の質問」「秘密の質問の回答」、「パスワード」を入力してください。

b-3.利用規約の同意

Webサービスの取扱規定を確認の上、「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認画面へ」をタップしてください。

b-4.機関アプリ(パソコン版)のインストール

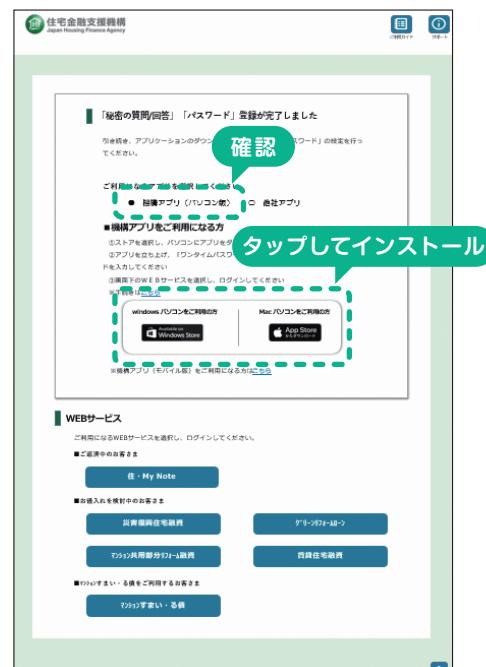
「秘密の質問/回答」「パスワード」登録の完了画面が表示されます。

機関アプリ(パソコン版)が選択されていることを確認の上、ストアボタンをタップして、機関アプリ(パソコン版)をインストールしてください。

住宅金融支援機構
認証アプリケーション



賃貸住宅Web申請サービス

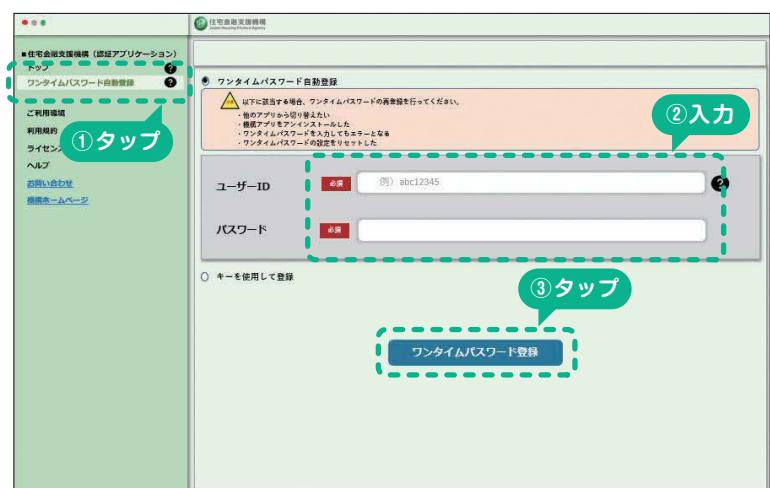


b-5.ワンタイムパスワードの設定

b-4. でインストールした機関アプリ(パソコン版)を起動し、

- ①「ワンタイムパスワード自動登録」をタップします。
- ②「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メールで通知されたユーザーID及び b-2. で登録したパスワードを入力し、「ワンタイムパスワード登録」をタップしてください。

機関アプリ(パソコン版)



b-6.

「はい」をタップしてください。

機関アプリ(パソコン版)

既に機関や他の認証アプリのワンタイムパスワードが設定されている場合、登録を行うことで設定情報が更新され、他の認証アプリで使用するワンタイムパスワードは無効になります。

自動登録を実施してもよろしいでしょうか？

タップ

はい

いいえ

b-7.

「閉じる」をタップしてください。

機構アプリ(パソコン版)

ワンタイムパスワード情報が登録されました

閉じる

タップ

b-8.

ワンタイムパスワード(数字6桁)が表示されます。

※**[b-11]**でワンタイムパスワードを入力する際は、ワンタイムパスワードをコピーして入力してください。

機構アプリ(パソコン版)

■住宅金融支援機構（認証アプリケーション）
トップ
ワンタイムパスワード自動登録

ご利用規約
利用規約
ライセンス
ヘルプ
お問い合わせ
掲載ホームページ

ID:

住宅金融支援機構

123 456

10

□

□

b-9.ログイン①

- ① **[b-4.]** の画面に戻り、「賃貸住宅融資」をタップしてください。
- ② Web申請サービストップ画面になりますので、「ログイン」をタップしてください。

WEBサービス

ご利用になるWEBサービスを選択し、ログインしてください。

■ご返済中のお客様

住・My Note

■お借入れを検討中のお客様

災害復興住宅融資

ケーリングリフォーム

マンション共用部分リフォーム融資

賃貸住宅融資

■マンションすまい・る債をご利用するお客様

マンションすまい・る債

タップ

b-10.ログイン②

ログイン画面で「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メールで通知されたユーザーID及び**[b-2.]**で登録したパスワードを入力し、「ログイン」をタップしてください。

ログイン

ユーザーID

パスワード

パスワードをお忘れですか?
ユーザーIDをお忘れですか?
ログインでお困りの方

ログイン

①入力

②タップ

b-11.ログイン③

ワンタイムパスワードの入力画面が表示された場合は、右記【ワンタイムパスワード確認手順】に従って機構アプリ(パソコン版)でワンタイムパスワードを確認して入力し、「認証」をタップしてください。



機構アプリ(パソコン版)

【ワンタイムパスワード確認手順】

①「ワンタイムパスワード自動登録」をタップ



b-12.お客さまトップ画面

Web申請サービスの「お客さまトップ画面」に遷移します。

⚠ ご注意

インストールしたアプリは、ログイン等に必要ですので削除しないでください。削除された場合、初期化が必要となり、再度インストールと設定を行う必要があります。



申込関係者(連帯債務者・担保提供者)がいる場合

▶P13へ

⚠ 法人申込みの場合のご注意事項

- ①法人申込みの場合で法人の代表者さまなど連帯債務者等があるときは、当該法人の代表者さまなどを申込関係者として登録する必要があります。P13の手続を行ってください。
- ②本人確認(eKYC)は法人の代表者さまなど①で登録した方のみ実施する必要があります(法人さまは必要ありません。)。

申込関係者(連帯債務者・担保提供者)がない場合 (本人確認(eKYC)の実施)

▶P14の4へ

申込関係者のID登録

連帯債務者や担保提供者がいる場合は、ご契約者さまの代表者が、次の手順により連帯債務者や担保提供者の氏名、メールアドレスを登録してください。

！ ご 注意 連帯債務者や担保提供者の方は、ご契約者さまの代表者(融資予約通知書の1人目に記載されている方)が申込関係者のID登録を行った後に送信されるメールの着信を待ってご自身の手続(**A-a**(P5)又は**A-b**(P9)以降の手続)を行ってください。

1.申込関係者へのID登録/削除

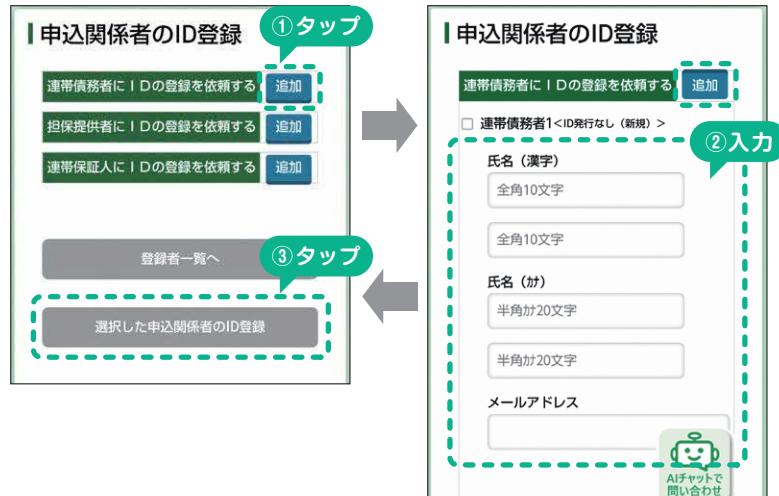
「申込関係者へのID登録/削除」をタップしてください。



2.申込関係者のID登録

「申込関係者のID登録」画面で登録する
申込関係者(連帯債務者・担保提供者)の該
当する欄の「追加」をタップし、氏名(漢字)、
氏名(カ)、メールアドレスを入力後、「選択
した申込関係者のID登録」をタップしてく
ださい。

【連帯債務者を追加する場合】



3.各申込関係者による手続

登録した申込関係者に、「ユーザーID及びパ
スワード等の登録について」メールが届き
ます。

各申込関係者において、次の手続を行って
ください。

- 機構アプリ(モバイル版)を利用される方
▶ P5～P8の手続+本人確認(eKYC)
- 機構アプリ(パソコン版)を利用される方
▶ P9～P12の手続+本人確認(eKYC)

！ メールの有効期限は24時間です。

申込関係者に事前に連絡し、有効期限
内に手続を行ってください。

→ 本人確認(eKYC)の実施

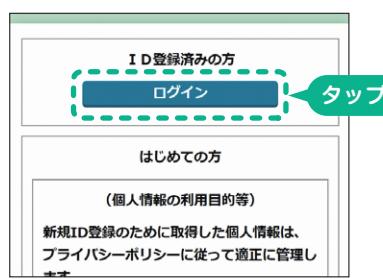
▶ P14の4へ

B 本人確認(eKYC)の実施

1. Web申請サービストップ画面

- 機構アプリ(モバイル版)の場合
アプリを起動し、「ログイン」をタップしてください。
- 機構アプリ(パソコン版)の場合
インターネットブラウザからWeb申請サービスを開き、「ID登録済みの方」から「ログイン」をタップしてください。

パソコンの場合



機構アプリ(モバイル版)

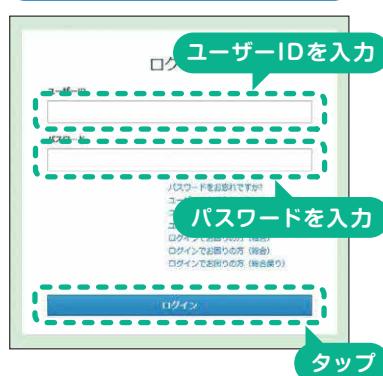


2. ログイン画面

「ユーザーID及びパスワード等の登録について」メールで通知されたユーザーID及び
a-5. 又は b-2. で登録したパスワードを入力し、「ログイン」をタップしてください。

▶ 機構アプリ(モバイル版)をご利用の場合
は 4. へ

パソコンの場合



機構アプリ(モバイル版)



3. ワンタイムパスワードの入力

【機構アプリ(パソコン版)のみ】

- ① ワンタイムパスワード入力画面が表示されますので、右記【ワンタイムパスワード確認手順】に従って、機構アプリ(パソコン版)でワンタイムパスワードを確認してください。
- ② ①で確認したワンタイムパスワードを入力画面に入力し、「認証」をタップしてください。

パソコンの場合



【ワンタイムパスワード確認手順】

機構アプリ(パソコン版)



4. お客さまトップ画面/ 入力者情報の変更

「お客さまトップ画面」の下部にある「入力者情報の変更」をタップしてください。



5.入力者情報画面

「入力者情報」画面でご契約者さま本人の生年月日、現住所、電話番号を入力し、「変更」ボタンをタップしてください。次に、「本人確認」をタップすると、外部サイトへの遷移を確認するメッセージが表示されます。「はい」をタップして遷移してください。

※入力した情報は、本人確認に使用する免許証等の本人確認書類と情報が一致することが必要です。

ご契約者さまの情報を入力

①タップ

②タップ

③タップ

6.本人確認方法の選択画面

本人確認の方法について、いずれかひとつを選択し、画面の案内に従って本人確認を実施してください。

本人確認画面に遷移します。入力内容を変更した場合、「いいえ」を押下して、「変更」ボタン押下後に本人確認画面にお進みください。

いいえ はい

本人確認の方法

●写真付き書類+容貌画像を利用する方法 (写真付き本人確認書類及び顔写真をカメラで撮影する方法です)

必要となるもの

○写真付き本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、住民基本台帳カード、在留カードまたは特別永住者証明書のいずれか)

- ①「写真付き書類+容貌画像を利用」▶「受付」を選択すると、本人確認の書類提出画面URLを記載したメールが送信されます。
②メールに記載されたURL(有効期間:30分)を開き、画面の案内に従って、撮影等を行ってください。

・本人確認書類の選択▶本人確認書類(表面、斜め、裏面等)の撮影▶顔写真の撮影

●マイナンバーカードをアプリケーション(TRUSTDOCK)で読み取る方法

(マイナンバーカードのICチップをスマートフォンで読み取る方法です)

必要となるもの

○マイナンバーカード
○ICチップ読み取専用のアプリケーション(TRUSTDOCK)

- ①「マイナンバーカードを利用」▶「受付」を選択します。
②「TRUSTDOCK」のアプリケーションをインストールします。
③「TRUSTDOCK」のアプリケーションを開き、画面の案内に従い、アプリケーションの説明や利用規約の確認を行ってください。
④「手続を始める」▶「スキャンを始める」▶「同意して次へ進む」を選択、マイナンバーカードの署名用パスワード*を入力の上、スマートフォンをマイナンバーカードにかざし、ICチップを読み取ります。

*マイナンバーカードに搭載されている署名用電子証明書のパスワードです。英数字6文字以上16文字以下で、マイナンバーカードの作成時にご自身で設定されたものです。

5回連続で間違えるとロックされ、使用できなくなりますのでご注意ください。初期化の方法は、マイナポータルのホームページ等をご確認ください。

●本人確認の判定結果について

システム上で本人確認判定を行います。状況により判定に時間がかかる場合があります。

確認の結果はお客さまトップ画面で確認できます。

融資のご契約のお手続

●お手続の3ステップ

A 機構からメールにて、
電子契約サービス利用のご案内

B 契約内容説明動画のご視聴

C 契約内容のご確認と
融資のご契約

●ご契約のお手続に必要なもの

ご契約者さま本人あてのメールが閲覧できる端末(パソコン、タブレットまたはスマートフォン)

動画のご視聴や契約内容のご確認を行っていただきます。スマートフォンの画面が見づらいと感じる方は、パソコンやタブレットの大きい画面での利用がおすすめです。



- 「電子契約サービス利用のご案内」のメールの有効期間(ご契約の手続が可能な期間)は、メールの受信日の翌日から7日間※です。
※例:4/1の9時にメールを受信した場合、4/8の23時59分までご契約の手続が可能
●有効期間中にご契約者さま全員の契約手続が完了しない場合、資金交付が遅くなります。必ず有効期間中にご契約の手続を完了させてください。

A 機構からメールにて、電子契約サービス利用のご案内

1.

本人確認(eKYC)完了後機構でのご契約準備が整いましたら、ご契約者さまあてに、機構から「電子契約サービス利用のご案内」のメールをお送りします。メール本文から「(1)【重要】契約内容説明動画の視聴」のURLを開いてください。

メール1 電子契約サービス利用のご案内

件名 【住宅金融支援機構】電子契約サービス用URL及び契約内容説明動画用URLのお知らせ

送信者 info_bankecs@seiko-cybertime.jp

■■■■様
住宅金融支援機構より、電子契約のお手続についてご案内します。

(1)【重要】契約内容説明動画の視聴 ※賃貸融資に係る信託受益権質設定契約の方は動画視聴は不要です。
まずははじめに下記のURLから契約内容説明動画を視聴してください。
契約内容をご理解の上、(2)の契約手続きをはじめていただきますようお願いいたします。

<https://lh-loan.idgr.jp/index?cd15641qgeve7>

(2)電子契約システムによる電子署名
次に、下記のURLから電子契約システムをクリックし、契約手続きをはじめてください。
<https://lh-loan.idgr.jp/index?cd15641qgeve7>

有効期間は7日です

【ご注意】

●契約手続きが可能な期間(有効期間)は、本メールの受信日の翌日から7日間です。

(例:4/1の9時にメールを受信した場合、4/8の23時59分まで)

なお、住宅金融支援機構から、別途契約手続の期間をお知らせしている場合は、別途お知らせしている期間が有効期間となりますので、ご注意ください。

●有効期間中に契約手続きが完了しない場合、予定していた資金交付を行うことができません。必ず有効期間中に契約手続きを完了させてください。

●電子契約サービスの操作について、ご不明な点がありましたら、住宅金融支援機構(TEL:03-5800-8137)にお問合せください。

2.

「機構融資に係る住宅ローンの契約書説明動画」**画面1**」が表示されます。

画面1 機構融資に係る住宅ローンの契約書説明動画



B 契約内容説明動画のご視聴

ご用意ください

融資条件のご確認のため、お手元に、機構
から送付された通知書*をご用意ください。

- *中間資金の契約(融資基本約定)の場合
「融資予約通知書」(「融資予約変更通知書」が送付されている場合は最新の「融資予約変更通知書」)
- *最終回資金の契約(金銭消費貸借抵当権設定契約)の場合
「金消契約締結に関する通知書(総額決定通知)」

1.

「機構融資に係る住宅ローンの契約書説明動画 **画面1**」から「賃貸住宅融資」の「選択する」をクリックして、契約内容説明動画を視聴してください。ご不明な点は、住宅金融支援機構本支店(裏表紙にお問合せ先を掲載)までお問合せください。

2.

視聴終了後、インターネットブラウザを閉じてください。

視聴終了後、
インターネットブラウザを閉じる

4.

電子署名のため、契約者ご本人であることを証明するアカウントとパスワードを発行します。本人確認のチェックを入れた上で、アカウントとパスワードの通知先をメールまたはSMS（携帯電話番号）から選択・入力し、「アカウント発行」をクリックしてください。

画面4 電子契約の流れ画面

- 本人確認のチェックを入れ、アカウント発行の通知先をメールまたはSMS（携帯電話番号）から選択
- 「アカウント発行」ボタンで通知を受取後、「契約内容の確認へ」ボタンを押下ください。

に、
さ
本画
を
てく
カウ
た
入力

不確認

証明書を発行しました。
アカウントをメールアドレスに送信しました。

クリック

メールまたはSMSでアカウントとパスワードが送信されます **メール2**。契約内容のご確認後、電子署名の際(このあと **8.** のステップ)に使用します。

メール2 アカウント発行のお知らせ

件名 【住宅金融支援機構】（電子契約サービス）アカウント発行のお知らせ

送信者 info_bankecs@seiko-cybertime.jp

次のとおり、アカウントを発行しました。
本アカウントは、契約内容をご確認いただいた後に入力いただきますので、それまでの間大切に保管してください。
アカウント
パスワード 

5.

アカウントとパスワードの発行後、「契約内容の確認へ」をクリックしてください。

に、
たさ
本画
を
てく
カウ
た
人力

- 本人確認のチェックを入れ、アカウント発行の通知先をメールまたはSMS（携帯電話番号）から選択
- 「アカウント発行」ボタンで通知を受取後、「契約内容の確認へ」ボタンを押下ください。

ご契約者	本人確認	携帯電話番号/メールアドレス	発行
ご契約者 共用 太郎 様	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>	<input type="radio"/>
		ryo.a.ito@hakuhodo.co.jp	<input checked="" type="radio"/> アカウント発行 発行済

契約内容の確認へ

クリック

画面が切り替わります

6.

「契約内容のご確認画面 **画面5**」に契約書が表示されます。契約内容をご確認ください。

※契約締結日は、あらかじめ住宅金融支援機構からお知らせしている未来日が記載されています。

例:電子署名を行った日…4月1日
契約締結日…4月8日

契約締結日…4月8日

7.

ご確認いただいた契約書にチェックを入れ、「契約手続きへ」をクリックしてください。

8

電子署名を行います。メールまたはSMSでお送りした「アカウント発行のお知らせメール2」のアカウントとパスワードを入力してください。チェックボックスの内容をよくお読みの上、チェックを入れ、「署名」をクリックしてください。

※アカウントとパスワードは、**4.**のお手続で選択・入力いただいた通知先に、メールまたはSMSでお送りしています。

画面5 契約内容のご確認画面

契約書の内容をご確認の上、「契約手続きへ」のボタンを押下してください。

契約書の内容をご確認の上、「契約手続きへ」のボタンを押下してください。

年	月	日
実印		

ご契約者 ●●●様

契約手続きへ

< 前の画面に戻

契約書選択

契約書（金銭消費貸借契約証書兼抵当権設定契約証）

クリック

チェック

画面が切り替わります

メール2 アカウント発行のお知らせ

件名 【住宅金融支援機構】（電子契約サービス）アカウント発行のお知らせ

送信者 info_bankecs@seiko-cybertime.jp

次のとおり、アカウントを発行しました。

本アカウントは、契約内容をご確認いただいた後に入力いただきますので、それまでの間大切に保管してください。

アカウント

兩兩6 電子署名(契約手續)兩兩

画面が切り替わります

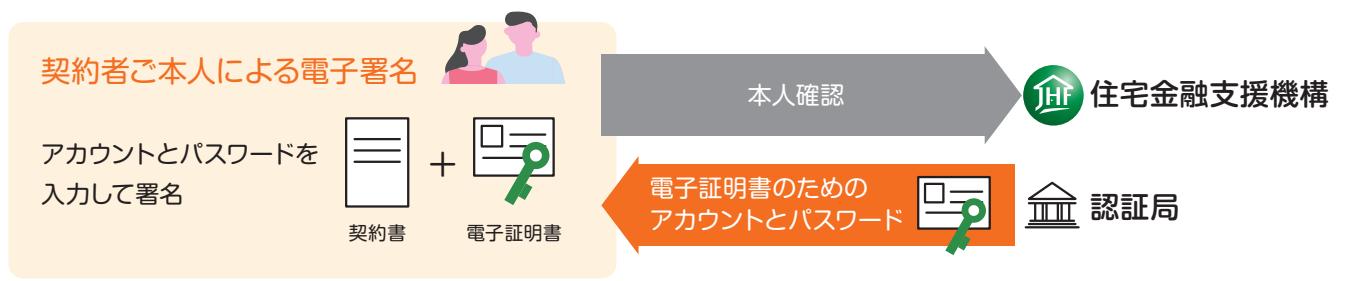
9.

ご契約手続は完了です。ブラウザを閉じてください。

画面7 電子署名完了(契約手続完了)画面



参考:電子署名のしくみ(イメージ図)



●契約書のダウンロード

後日、契約書ダウンロードのためのURLをメールにてお知らせします。メールに記載されたURLを開き、本人確認のため、ご契約者さま本人の生年月日を半角数字(例:19800401)で入力してください。契約書のダウンロードができます。

●マイページの作成

後日、マイページの作成のためのURLをメールにてお知らせします。マイページでは、メールアドレスとパスワードを登録することで、返済期間中、いつでも契約書を確認することができます。

お問合せはこちら

受付時間:9:00~17:00(土日、祝日、年末年始は休業)

電子契約サービスの操作方法について

「電子契約サービスのログイン方法がわからない」

「本人確認(eKYC)がうまくいかないがどうしたらいいかわからない」

このようなお問合せはこちらまでお電話ください。

電子契約サービス専用ダイヤル
(通話料金がかかります。)

tel.03-5800-8137

申込み内容のご相談について

「工事計画が変わったので、申込み内容を変更したい」

「資金計画が変わったので、申込み内容を変更したい」

このようなお問合せはこちらまでお電話ください。

営業エリア

お問合せ先(通話料金がかかります。)

北海道

北海道支店 まちづくり業務グループ
〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西4丁目1-4 D-LIFEPLACE札幌11階
tel.011-261-8305

青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県

東北支店 まちづくり業務グループ
〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー22階
tel.022-227-5036

東京都・神奈川県・茨城県・千葉県・山梨県・静岡県

首都圏業務第一部 まちづくり業務グループ
〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10
tel.03-5800-8468

埼玉県・栃木県・群馬県・新潟県・長野県

首都圏業務第二部 まちづくり業務グループ
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング11階
tel.048-650-2204

岐阜県・愛知県・三重県

東海支店 まちづくり業務グループ
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20 HF桜通ビルディング7階
tel.052-971-6903

滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
富山県・石川県・福井県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県

近畿支店 まちづくり業務グループ
〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町4-3-9 本町サンケイビル13階
tel.06-6281-9266

鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県

中国支店 まちづくり業務グループ
〒732-0822 広島県広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング9階
tel.082-568-8422

福岡県・佐賀県・長崎県
熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県

九州支店 まちづくり業務グループ
〒812-8735 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21 博多駅前ビジネスセンター6階
tel.092-233-1509